

資=資格 費=費用 持=持ち物 申=申込方法 問=問い合わせ 電=メール HP=ホームページ FAX=ファクス

暮らし

コンビニ交付の停止



庁舎停電のため、1月14日(金)午後7時～15日(土)午後1時は利用できません。

問市民課市民係 ☎576-2117 (直通)

中央図書館・北市民プラザ図書館臨時休館



図書館所蔵資料の所在確認作業のため、下記の日程で臨時休館します。休館中は電話による予約等はできません。また、本の返却は駅前の返却ポスト、各図書館の返却ポスト等にお願いします。

※電子図書館は通常どおり利用できます。

臨時休館日 中央図書館・北市民プラザ図書館ともに2月14日(月)～18日(金)※各分室は通常どおり開館

問中央図書館 ☎576-0161・北市民プラザ図書館 ☎580-7220

守って安全！自転車の交通ルール

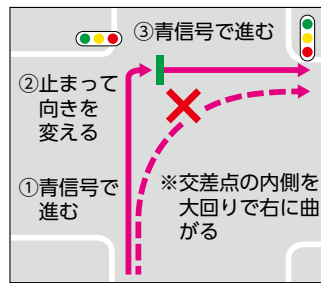


自転車を運転する際には、次のような交通ルールを必ず守りましょう。また、事故に遭わないためにも、今一度、自身の交通ルールの見直しを行いましょう。

▶自転車は「道路(車道)の左側の端によって走行」するのが原則です。逆走に注意しましょう。自転車道や自転車ナビマーク等があるときは、そちらを走行しましょう。

▶自転車で交差点を「右に」曲がる場合には、できるだけ道路の左端に寄り、交差点の内側に沿って、大回りに

徐行で二段階右折しなければなりません。



右折のイメージ。

問道路交通課交通係

雨水浸透ますQ&A 皆さんの疑問に答えます



Q 雨水浸透ますとは、どんなものですか？

A 雨水を地下に染み込みやすくする役目を果たす「ます」です。

Q 設置することで、どんな効果がありますか？

A 雨水を地下に浸透させることによ

り、下水道管の負荷を軽減し、浸水対策になります。また、地下水を確保し、湧水の復活など環境にも役立ちます。

Q 市の設置費用助成制度とはなんですか？

A 市内の既存建築物に雨水浸透ますを設置する方に、次のとおり助成する制度です。

〈雨水浸透ます設置の助成金〉

雨水浸透ますの内径	1基あたり助成額
25cm	29,000円
30cm	34,000円
35cm	48,000円

※急傾斜地や雨水浸透ますの設置によって斜面の安全性が損なわれる恐れのある区域、地下水が地表から1m以内にある区域は除く。

問下水道課業務係

子ども・教育

大気汚染医療費助成制度



東京都では、都内に1年(3歳未満は6カ月)以上在住している方のうち、18歳未満で気管支ぜん息等に罹患しているなど、要件を満たす方に、認定疾病にかかる医療費(保険適用後の自己負担分)を助成しています。有効期間満了後も引き続き助成を受ける場合は、有効期間満了の1カ月前を目安に必要書類(問で配布)を添えて、問で更新手続きを行ってください。なお、もも色の医療券をお持ちの方は、有効期間満了までに更新手続きを行わない場合、資格喪失となり再度認定を受けられなくな

ります。 ※資格の認定は東京都が行います。

問保健センター ☎572-6111

イベント・催し

家族を守る防災講座 知って、備えて、子どもの命を守るパパになろう



「日常の子育てに忙しく、防災までなかなか手が回らない」「防災対策について、具体的な方法がわからない」という方におすすめの講座です。お子さんが小さいからこそ、いざという時のために備えておくことがより大切です。家族を守るための防災や、コロナ禍での避難について考えてみませんか？

内講話と参加者同士のグループワーク

日 2月5日(土)午前10時15分～11時45分

場子ども家庭支援センター子育てひろば

師防災安全課職員、国立市消防団女性団員

対市内在住の0歳～3歳のお子さんの父親(母親も一緒に参加可)

定6組(申込先着順)

申1月7日(金)午前10時30分より、問まで電話または窓口へ ※当日午前中は、子育てひろばの予約利用不可

問子ども家庭支援センター ☎573-0192

イベント・催し

あそぼう会(園庭等開放) おおきくな～れ(身体測定)



親子で、在園児と一緒に楽しいひとときを過ごしませんか。

※子育て相談は毎回実施します。

なかよし保育園 ☎572-8011 ▶室内・

園庭遊び：1月13日(木)午前9時30分～10時30分 ▶身体測定：1月25日(火)午前9時30分～10時30分

西保育園 ☎576-7217 ▶絵本・手遊び：1月17日(月)午前9時30分～10時30分

東保育園 ☎572-8555 ▶園庭遊び：1月11日(火)午前9時30分～10時30分(雨天中止)

【共通事項】

対就学前のお子さんと保護者

定5組(申込先着順)

対水分補給のための飲み物、身体測定を希望する方は母子手帳とバスタオルと替えおむつ

※当日は検温と健康チェックシートの記入が必要 ※駐車場なし

申・問平日午前9時～午後5時に参加を希望する保育園へ電話

国制度

子育て世帯への臨時特別給付金



新型コロナウイルス感染症の影響を受けている子育て世帯の生活を支援するため、臨時特別給付金を支給します。

対次の①～③のいずれかに該当する方 ①令和3年9月分の児童手当を受給している ②令和3年9月30日において平成15年4月2日～平成18年4月1日に生まれた児童を養育している ※父母等の養育者の令和2年の所得が児童手当の支給水準である方に限る(③も同様)

※児童手当の支給水準は市HP参照③令和3年10月1日～令和4年3月31日(木)に出生した児童を養育している

支給額 児童1人あたり一律10万円

※対象の児童は、平成15年4月2日～令和4年3月31日(木)に生まれた児童

申申請書(市HPから入手可)、身分証明書の写し、申請者名義の銀行口座が確認できる書類(通帳の写し等)を、問まで郵送または窓口持参

支給日 申請書を受理した日の翌月15日(休日の場合、直前の平日)

支給方法 申請時に指定した銀行口座に振り込み

※国立市から児童手当を受給している方については、申請不要方式により、令和3年12月22日・28日に高校生相当の児童の分も含めて支給を完了しています。

特記事項 配偶者からの暴力を理由に避難している場合は、配偶者に代わり当該避難者が本給付金を受給できる場合があります(条件あり)。詳細は、問までお問い合わせください。

問子育て支援課子育て支援係

1月28日(金)申請締切

令和3年度受験生チャレンジ支援貸付



中学3年生・高校3年生など受験生のお子さんを養育している一定所得以下の世帯に、必要な学習塾等受講料、高校・大学等受験料の無利子貸し付けを行っています。

※高校・大学等へ進学した場合、返済が免除されます(領収書や納入証明書の提出が必要です)。

※貸付には要件審査があります。

※新型コロナウイルス感染症の影響などにより、令和3年中に減収した方も申請できる場合があります(連帯保証人が必要)。

※問の窓口にお越しになる際は、事前にご連絡ください。

問福祉総務課庶務係(受験生チャレンジ支援貸付事業受付窓口)

すでに支払済みの塾代や受験料の申請もできます



表1 貸付資金の内容

学習塾等貸付金	20万円(上限)
受験料貸付金	中学3年生：2万7,400円(上限) (1度で4回分の受験料まで、1回分の上限は2万3,000円) 高校3年生等：8万円(上限) (回数や1回あたりの上限の定めはありません)

表2 収入要件

〈収入要件①総収入(給与収入や年金のみの方)〉 (単位：円)

世帯人数	1人	2人	3人
一般	179万7,000	271万7,000	334万3,000
ひとり親	179万7,000	301万8,000	378万8,000
世帯人数	4人	5人	6人
一般	386万4,000	441万5,000	498万3,000
ひとり親	441万5,000	483万2,000	541万2,000

※賃貸物件に居住の場合は、家賃支払額(年間上限84万円)を総収入額から控除できる場合があります。

※家賃減額はできません。

※世帯人数とは、父母等養育者と(就学中、未就学、今年度受験予定の浪人生、傷病や障害の理由で就学・就労が困難な事が確認できる等の)子どもの人数を指します。

〈収入要件②合計所得(事業収入など①以外の方)〉 (単位：円)

世帯人数	1人	2人	3人
一般	107万8,000	172万2,000	216万
ひとり親	107万8,000	193万3,000	285万
世帯人数	4人	5人	6人
一般	255万1,000	299万2,000	344万6,000
ひとり親	299万2,000	332万5,000	378万9,000